

報告事項才

令和7年度鳥取県高校生英語弁論大会の結果について

令和7年度鳥取県高校生英語弁論大会について、別紙のとおり報告します。

令和7年11月19日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和7年度鳥取県高校生英語弁論大会について

高等学校課

令和7年9月21日（日）に、北栄町大栄農村環境改善センターにて、鳥取県高校生英語弁論大会を開催しました。当日は24名の高校生が参加し、保護者や友人、引率教諭やALTが見守る中、日頃の学習や練習の成果を発揮し、英語で自分の経験や主張等を発表しました。

結果は以下のとおりです。

○表彰生徒（上位3名）

第1位	岡田 明子（湯梨浜学園高等学校2年）	第1部
第2位	畔上 恵樺（米子東高等学校1年）	第1部
第3位	徳倉 伸紀（青翔開智高等学校2年）	第1部

○中国大会参加生徒（上位2名）

第1位	岡田 明子（湯梨浜学園高等学校2年）	第1部
第2位	畔上 恵樺（米子東高等学校1年）	第1部

○ニュージーランド・クライストチャーチ研修プログラム派遣生徒

岡田 明子（湯梨浜学園高等学校2年）
畔上 恵樺（米子東高等学校1年）
徳倉 伸紀（青翔開智高等学校2年）
横山 英里香（鳥取敬愛高等学校2年）

（参考）第1部の参加条件

第1部は以下の①～③に該当しない生徒が参加できる。

- ①満5歳の誕生日以後に通算1年以上又は継続して6ヶ月以上英語圏での生活経験がある。
- ②日本国内、海外を問わず、6ヶ月以上、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校、または授業科目の半分以上を英語で教育を行っている学校に在籍経験がある。
- ③満5歳誕生日以後に、保護者又は同居親族に、英語を母語とする者、もしくは英語圏出身の者がいる。

（参考）ニュージーランド・クライストチャーチ研修プログラム派遣生徒の資格

第1部の1、2年生のうち、高等学校課による「海外留学支援補助金」または「鳥取県高等学校等海外派遣支援補助金」の交付や、「鳥取県高校生英語弁論大会優秀者海外派遣事業」への参加経験のない上位4名。